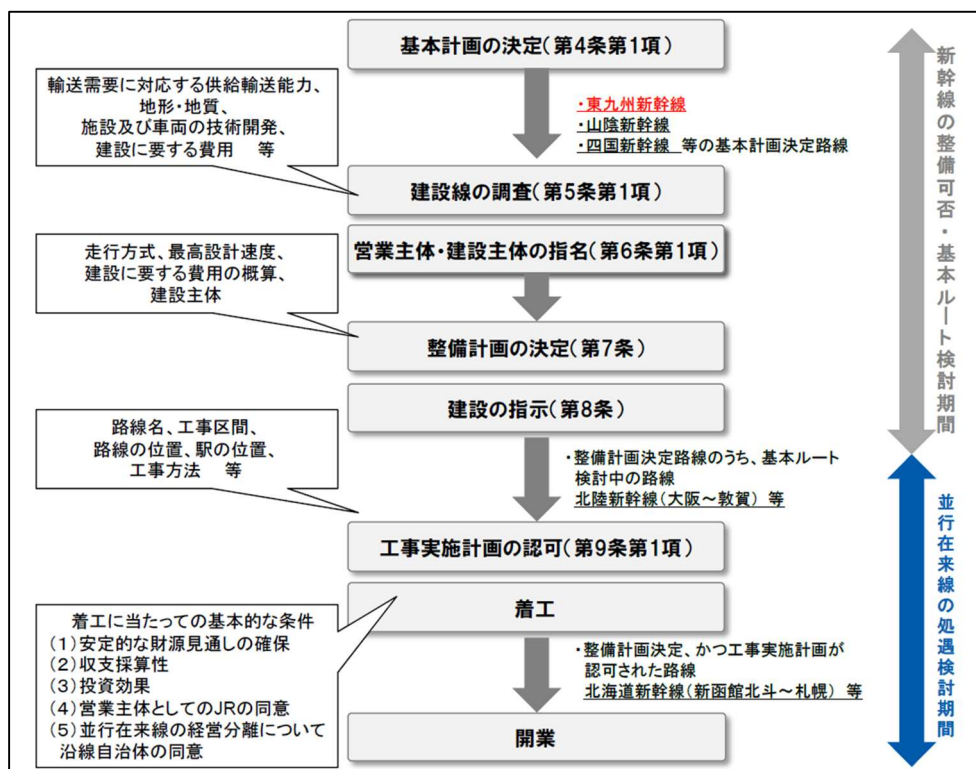


- | | |
|------------|----------------------------------|
| 昭和 49～54 年 | 要望活動「東九州新幹線鉄道の建設について」 |
| 平成 4 年度～ | 要望活動の再開(例年 6 月実施)「東九州新幹線鉄道の早期実現」 |

3 新幹線開業に向けたプロセス

全国新幹線鉄道整備法(S45公布)では、新幹線の建設時には、三段階のプロセスを踏むことが規定されている。

①基本計画の決定 ②整備計画の決定 ③工事実施計画認可



H27 年度東九州新幹線調査結果(東九州新幹線鉄道建設促進期成会)より抜粋

なお、今年度初めて、国において基本計画路線にかかるケーススタディを実施する予算が計上された。

東九州新幹線鉄道建設促進期成会では、まずは整備計画路線への格上げを目指し、国が実施するケーススタディの対象路線へ選定されるよう、国への要望活動を行ったところである。(令和8年7月14日 鉄道局長への要望活動)